

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成28年5月26日(木)午後7時00分～午後8時38分
場所 小田原市役所 3階 全員協議会室

2 出席した教育委員の氏名

- 1 番委員 吉 田 眞 理
2 番委員 栢 沼 行 雄 (教育長)
3 番委員 萩 原 美由紀 (教育委員長職務代理者)
4 番委員 和 田 重 宏 (教育委員長)
5 番委員 山 口 潤

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

- 教育部長 内 田 里 美
文化部長 関 野 憲 司
教育部副部長 隅 田 俊 幸
教育部管理監 鈴 木 一 夫
文化部副部長 安 藤 圭 太
文化部副部長 杉 崎 貴 代
教育総務課長 柏 木 敏 幸
保健給食課長 川 口 博 幸
教育指導課長 市 川 嘉 裕
指導・相談担当課長 石 井 美佐子
生涯学習課長 大 木 勝 雄
文化財課長 大 島 慎 一
図書館長 古 矢 智 子
青少年課長 石 井 聡
教育指導課指導主事 高 田 秀 樹
教育指導課指導主事 北 村 しのぶ
教育指導課指導主事 楠 喜久子

(事務局)

- 教育総務課係長 高 瀬 聖
教育総務課主任 田 代 香

4 報告事項

- (1) 青少年の体験交流事業等について (青少年課)
- (2) 史跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門部会員の一部委嘱替えについて (文化財課)

5 議事日程

- 日程第1 議案第15号 小田原市図書館協議会委員の一部任命替えについて (図書館)
- 日程第2 議案第16号 平成27年度(平成26年度分)教育委員会事務の点検・評価について (教育総務課)
- 日程第3 議案第17号 前羽小学校学校運営協議会設置校の指定について (教育指導課)
- 日程第4 議案第18号 前羽小学校学校運営協議会委員の任命について (教育指導課)
- 日程第5 報告第10号 新玉小学校学校運営協議会委員の任命について (教育指導課)

6 協議事項

- (1) 平成28年6月補正予算について【非公開】 (生涯学習課・図書館)

7 議事等の概要

- (1) 委員長開会宣言
- (2) 4月定例会会議録の承認…萩原委員報告
- (3) 会議録署名委員の決定…吉田委員、栢沼委員に決定

和田委員長…それでは、議事に入る前に、会議の非公開について、お諮りいたします。

協議事項(1)「平成28年6月補正予算について」は、平成28年6月小田原市議会定例会への提出案件でありますので、その性質上、これを非公開といたしたいと存じます。本議案を非公開とする件について、採決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

和田委員長…それでは、ご異議もありませんので、採決いたします。協議事項(1)を非公開とすることに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

和田委員長…全員賛成により、協議事項(1)は、後ほど非公開での審議といたします。

(4) 青少年の体験交流事業等について

(青少年課)

青少年課長…青少年課より、「青少年の体験交流事業等について」、平成28年度の概要を御説明いたします。お手元の資料1をご覧ください。

1の指導者養成研修事業「おだわら自然楽校（OOTS）」でございます。事業の概要ですが、地域・学校、青少年団体などで青少年健全育成の担い手として継続的に活躍できる青少年指導者の、発掘・育成・資質向上を目的とした研修事業となっており、指導者に必要なコミュニケーションスキル、安全管理や企画・運営に関するスキル、野外炊事や自然観察などのアウトドアスキルなどの基礎を学ぶ研修事業です。

研修内容については、(1)の表にございますとおり、今年度は、指導者としての素養を高めるために必要な知識や技術を学ぶ4回の基礎プログラムと、より実践的な野外での自然観察などを体験しながら学ぶ4回の特別プログラムの計8回の内容となっております。

これらの参加者の実践研修の場として毎年夏休み期間に実施しております、裏面の4の「あれこれ体験 in 片浦」につきましても、引き続き実施してまいります。

また、この「おだわら自然楽校」の受講者につきましては、小学校や地域が実施する宿泊体験学習などに指導者として派遣しております。

次の、項目2から4にかけましては、市からの委託事業として実施する事業で、日帰りでの体験や宿泊体験事業となっております。参加対象者は、小学校5年生、6年生となっておりますが、実施する団体が異なっていることから目的や内容も異なっております。

2の青少年交流事業「チャレンジ アンド トライ」です。この事業は、(5)にございます、子ども会連絡協議会に委託するものです。

各地区子ども会の代表児童が集い、地域の子ども会活動などでリーダーとして活躍できるよう、各種プログラムを体験する事業です。参加者は、各地区の子ども会から選出された小学6年生・44名となっております。

次に、3の地域少年リーダー養成講座「きらめきロビンフード」です。この事業は、(3)にございます、小田原市青少年育成推進員協議会に委託するものです。

この事業は、子供たちが、新しい仲間と一緒に自然体験やキャンプスキルを習得する中で、シニア・リーダーズ・クラブやジュニア・リーダーズ・クラブとも交流を図り、地域で活躍できる「少年リーダー」としての自覚と行動力を身につけていくことをねらいとしています。

講座の内容は、(1)の表にございますとおり、8月に実施いたします2泊3日のキャンプ（宿泊研修）を中心とした全4回の年間講座となっております、小

学5、6年生を対象とし60名の定員となっております。

次に、4の地域・世代を超えた体験学習「あれこれ体験 in 片浦」です。この事業は、(5)にございます、おだわら自然楽校の受講者で組織される「地域・世代を超えた体験学習実行委員会」に委託するものです。

この事業は、参加者である小学5・6年生が、学校や学年を超えた仲間とコミュニケーションを図り、また、世代の異なる大人の指導者たちと交流をしながら、創造性や自立心、豊かな人間性を育むことのできるようにする2泊3日の宿泊体験学習です。

期間は、第1回目が7月29日(金)～7月31日(日)の2泊3日。第2回目が8月5日(金)～7日(日)の2泊3日となっております、それぞれ48人合計96名の定員としています。旧片浦中学校のグラウンドにテントを張り宿泊し、野外炊事、キャンプファイヤー、体験型ウォークラリーなどを実施します。

今後も子供たちに、より多くの体験学習の機会を提供し、多くの子供たちに参加してもらえよう、内容の充実を図ってまいりたいと考えています。

以上で説明を終わります。

(質 疑)

萩原委員…募集する時に子ども会に委託して、応募を受け付けることが多いようですが、子ども会以外の方には伝わっていないということでしょうか。

青少年課長…子ども会にお願いしているのは2番の「チャレンジ&トライ」のみでございます。1番3番4番については、広報やホームページ等で公に公募しております。

萩原委員…ありがとうございました。

吉田委員…募集は始まっているのでしょうか。

青少年課長…1番については、開催ごとに募集しております。2番3番4番につきましては、これからの募集となっております。

吉田委員…例年募集していると思いますが、倍率など応募状況はどれくらいでしょうか。

青少年課長…1番の「おだわら自然楽校」につきましては、内容ごとに募集人員が異なりますが、おおよそ30名程度を目安に募集とし、15～20名程度応募がございます。「チャレンジ&トライ」につきましては、各連合子ども会から選出いただいておりますが、35～40名程度。「地域少年リーダー養成講座」につきましては、昨年60名募集のところ、39名が参加。地域・世代を超えた体験学習「あれこれ体験 in 片浦」につきましては、2回で96名の募集のところ、96名の参加をいただいております。

吉田委員…ありがとうございました。

山口委員…1番3番4番について、「小学校5・6年生」としか書かれておりませんが、小田原市民でなければいけない、小田原市立の学校に通学していなければいけない等の規定はありますか。

青少年課長…1番につきましては、対象が大人ですので、特別条件はつけておりません。
3番4番につきましては、基本的に小田原在住としております。

山口委員…ありがとうございました。

栢沼教育長…2番の青少年交流事業のように子ども会から選出される事業や地域少年リーダー養成講座は、いずれも対象に6年生がおりますが、同一人が関わることもありますか。

青少年課長…可能性としてはございます。2番につきましては、子ども会にお願いしている事業でございますが、3番につきましては、公募になりますので、2番で参加された児童が応募される可能性があります。

(その他質疑・意見等なし)

和田委員長…以上で、青少年課が関連する議題が終了いたしましたので、関係の職員は、ご退席ください。

(青少年課 退席)

(5) 史跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門部会員の一部委嘱替えについて

(文化財課)

文化財課長…それでは、報告事項(2)「史跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門部会員の一部委嘱替えについて」をご説明申し上げます。

お手元の資料2「史跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門部会部会員候補者名簿」をご覧ください。

史跡小田原城跡調査・整備委員会専門部会部会員につきましては、史跡小田原城跡調査・整備委員会規則により、(1)学識経験者、(2)公募市民、(3)そのほか教育委員会が必要と認める者のうちから、史跡小田原城跡調査・整備委員会の専門委員に委嘱をいたしまして、その上で、史跡小田原城跡調査・整備委員会委員長が、植栽専門部会の部会員として、本委員会の委員及び専

門委員を指名することとなっております。

現在、植栽専門部会は、平成27年4月1日から平成29年3月31日までの2年の任期で、継続中でございますが、NPO法人小田原ガイド協会の代表として委嘱しておりました、楓川 剛徳（もみじがわ たけのり）氏がこのたびガイド協会会長を退かれ、その後任として、堀池 衡太郎（ほりいけ こうたろう）氏が着任した旨御報告がございました。植栽専門部会員として適任と思われるので、委嘱及び指名をいたしたいと考えております。よろしく願いいたします。

(質疑・意見等なし)

(6) 日程第1 議案第15号 小田原市図書館協議会委員の一部任命替えについて

(図書館)

提案理由説明…教育長、図書館長

栢沼教育長…それでは、議案第15号「小田原市図書館協議会委員の一部任命替えについて」をご説明申し上げます。これは、学校関係者として任命をいたしております学校図書館協議会会長が、交代となりましたことに伴う任命替えでございます。細部につきましては、所管からご説明申し上げます。

図書館長…それでは、議案第15号の「小田原市図書館協議会委員の一部任命替えについて」につきまして、ご説明申し上げます。

図書館協議会は、図書館法第14条第1項の規定により、公立図書館に図書館協議会を置くことができるとされ、同条第2項により協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とするとされております。

本協議会につきましては、学校教育の関係者の委員として、小田原市学校図書館協議会会長を任命していますが、このたび、学校図書館協議会会長が交代になりましたので、今回、一部任命替えを提案した次第でございます。新任の委員の方でございますが、松下 俊之（まつした としゆき）氏は、小田原市学校図書館協議会会長であり、小田原市立富水小学校の校長でいらっしゃいます。

なお、図書館協議会委員の任期につきましては、小田原市図書館条例第6条第2項の規定により、2年と定められ、今年の9月30日までとなります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(質疑)

山口委員…先ほどの「史跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門部会員の一部委嘱替えについて」は報告事項で、「小田原市図書館協議会委員の一部任命替えについて」が議事になるというのは、どのような違いでしょうか。

教育総務課長…報告事項と議案の違いですが、図書館協議会につきましては附属機関ということで教育委員会の諮問に応じて答申するもので、条例で設置する委員となっております。そのため、議案として議決が必要となっております。一方、史跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門部会につきましては、専門部会ということで法的な根拠がある附属機関ではございません。委嘱という形で報告をすることになっております。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(7) 日程第2 議案第16号 平成27年度(平成26年度分)教育委員会事務の点検・評価について (教育総務課)

提案理由説明…教育長、教育総務課長

栢沼教育長…それでは、議案第16号「平成27年度(平成26年度分)教育委員会事務の点検・評価について」をご説明申し上げます。これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、本市教育委員会の、平成26年度分の事務の管理及び執行の状況につきまして、点検及び評価を行おうとするものでございます。細部につきましては、所管からご説明申し上げます。

教育総務課長…それでは、議案第16号「平成27年度(平成26年度分)教育委員会事務の点検・評価について」を説明させていただきます。お手元の報告書(案)をご覧ください。

報告に先立ちまして、報告書(案)として出させていただいている文書ですが、基本情報等の確認が済んでいない箇所がございます。こちらにつきましては、後ほど正しい形で提示させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、1ページをご覧いただきたいと存じます。「1. 平成26年度教育委員会の活動状況」でございます。(2)といたしまして、平成26年度に開催いたしました教育委員会定例会・臨時会の案件を掲載しております。また、4ページには、会議等への出席状況を掲載しております。続きまして、5ページをご覧ください。「2. 平成27年度(平成26年度分)教育委員会事

務の点検評価について」は、平成26年度に実施しました8つの対象事業それぞれに対して、各事業の概要調書、および平成27年11月24日に実施しました学識経験者からの各担当職員へのヒアリングを通じて得られた主な意見や評価を掲載しております。

これらの項目につきましては、本日、教育委員会の考え方として、各委員からのご意見を聴取させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、30ページをご覧ください。平成26年度に実施しました平成25年度の15事業に対する点検評価の結果について、教育委員や学識経験者の主なご意見と、そのご意見を受けた後の各所管の対応状況を自己点検評価として掲載したものでございます。

次に38ページをご覧ください。平成25年3月に策定しました小田原市学校教育振興基本計画において達成すべき具体的な指標として設定した10項目について、平成26年度末の達成状況を掲載したものでございます。なお、これらのうち3の「運動・スポーツを1回以上している児童生徒」、7の「未来につながる学校づくりの推進」のうち「※1の地域の大人と一緒に遊んだり、勉強を教えてもらったりする機会のある児童生徒」「※2の年齢の違う友達と一緒に遊んだり勉強したりする機会のある児童生徒」につきましては、全国学力・学習状況調査回答結果等で質問等がなくなったこともあり、データが取得できませんことから未記載となっております。

それでは、5ページにお戻りいただきたいと思っております。「(2)点検・評価の実施方法」をご覧ください。こちらは、平成27年度に実施しました点検評価の実施方法でございますが、まず、各所管で自己点検評価した後、教育委員会の事務局におきまして、8つの事業を選び、学識経験者及び教育委員により各所管課へのヒアリングを11月24日に行いました。しかしながらそこで得られた学識経験者等の意見等について教育委員による検討を行う部分が未了になっておりますことから、本日、教育委員の皆様には、8つの各事業に対する考え方をご検討いただき、最終的な点検評価の結果を取りまとめていただきたいと考えております。

また、今後の予定ですが、本日、いただきました意見を事務局でとりまとめ、報告書として調整した後に、教育委員会定例会にお諮りするとともに、また6月16日の厚生文教常任委員会に提出させていただきたいと考えております。

以上で説明を終わらせて頂きます。よろしくご協議賜りますようお願いいたします。

(質疑・意見等特になし)

和田委員長…それでは、所管からの説明のありましたように、8つの対象事業について、教育委員会としての考え方を検討し、最終的な点検評価の結果を取りまとめていきたいと思います。

1. 特別支援教育事業（事務局）

萩原委員…個別支援員、生徒指導員、スタディ・サポート・スタッフと様々な立場で生徒と関わっていると思いますが、それぞれ違う生徒をどのように支援しているかを、一緒に考えられるケーススタディができる場があると良いのではないのでしょうか。個別に支援している方が困っている場合、他の立場のスタッフから見えてどう思うかで包括的支援につながるとと思います。

栢沼教育長…今のように支援を要する子の分野、いわゆる生徒指導上必要な指導分野、さらに少人数を含めて学習等を支援する分野と教育委員会では役割で行っています。専門家のご意見の中では一律の配置基準ではなくて、総括的支援が行えるよう見直しを行ってはどうかという話しでありましたが、ある程度整理をした上で的人员配置をしなければ難しいと感じます。今後は「みんなの教室」が県からおりてきて、普通級にすべての支援を要する子も在籍をして、必要に応じて支援級に向かうような形となります。この形は、すでに小田原市でも行っており、通常級の中で学び、また必要な学習については支援級中で、と交流は活発的に行っています。その中で人員配置をどうしていくかが指摘されていますが、限られた財源の中で有効活用となると、退職校長のOBだけでなく、途中で辞めている支援級を経験している一般教員で、現在対応できる教員もいると思います。学生も含めて人的な配置は幅を広めて、柔軟に対応できるようなスタッフを配置できると良いと思います。

吉田委員…予算ありきではなく、今後、人を育てるという意味でも、社会を育てるという意味でも、厚くしていかなければならないところだと思います。予算を考えれば教育長が話したように、様々な人材を当てていくということもあると思いますが、基本的に必要なのは、きちんとした研修を受けた支援を行える人を配置し、より手厚くしたところに学生やボランティアがいる。そこではじめて有効に動くのではないかと思います。市の予算もあると思いますが、重要なことと考へ、優先的に配分していただきたいと思います。

和田委員長…吉田委員のお話の「専門性のあるスタッフの研修」の部分が予算の中には計上されているのですか。

教育総務課長…ございません。

和田委員長…検討事項ですね。

吉田委員…誰かがいれば良いというわけではないですからね。

2. 生徒指導員派遣事業

萩原委員…学識経験者の意見として、「校長OBの積極活用が必要と思われる。」とありま

すが、ニーズにあった方が校長OBなのかどうかがよくわかりません。

和田委員長…教育長からもご意見ありましたが、学識経験者の中では「校長OB」と限られた名前があがっております。「柔軟に幅広く適した人材を」といった表現の方が良いのではないですか。

吉田委員…「スクールアシストチームで弁護士、警察等」というところは、先生方をサポートする最後の砦ということで、危機的状況になった時に学校や先生を守っていくものだと思います。必要だとは思いますが、最初からではなく教育という面で手厚くしていき、中学生が落ち着く状況を作っていくというのが正統派だと思うので、萩原委員が話したようにいろいろな人材を活用して教育面で先生方をサポートできると良いと思います。

和田委員長…教育現場の先生たちの資質と言いますか、専門性のある方たちですから、きちんと評価したほうが良いのではないかと、裏を返せばそういうことですね。

吉田委員…子供たちが荒れている状況があった場合に、押さえたり、裁いたりするのではなく、「育てていく」という視点がないと、教育現場として悲しい感じがします。その視点ですすめていくのが良いのではないかと思います。

3. 少人数学級編成事業

和田委員長…小田原市の場合、小2はすでに始まっていますよね。

吉田委員…予算がいつも出てきますが、学級の小規模化は必要だと思います。できるだけ35人学級を目標として持っていてほしいです。

和田委員長…昨年、岩手県で生活記録ノートから自殺に至った事件がありましたが、担任1人だけの判断で、その問題を取り上げるか否かというのは問題があります。学校内で組織ができていたにも関わらず機能していなかったということもあり、先生1人だけで命につながるような判断は、大勢の生徒を同時に見ている以上難しいと感じます。吉田委員がおっしゃったように少人数学級はできればすすめていただきたいです。それが時代に即していると感じます。

4. 特別支援相談・通級指導教室充実事業

萩原委員…センターが1つの場所にあるといいなと思っています。子育てをされていて、困った状況の時にどこに相談しに行ったらよいのか、バラバラになっていると親としては誰に相談していいのか迷うと思います。それよりも、「ここにいけば安心してなんでも相談できる」センターがあると良いと思います。

就学前の子供たちが学校に行くときに心配なことが多いと思います。一元化というのわかりませんが、まとめて学校につなげられるようなセンターがあると相談しやすいと思います。

和田委員長…福祉部門と医療機関まで含めた一元化は難しいですね。

萩原委員…つなぐ場所があると良いと思います。

和田委員長…ワンストップで総合的な窓口になっていて、連携をしていく機能があるといい

ですね。

萩原委員…それをセンターという風にしたらよいと思います。

栢沼教育長…窓口をひとつにして、そこから振り分けていくのがセンター化だと思います。

和田委員長…神奈川県ではやっていますね。県立青少年センターにその機能があって、警察や保健所等すべてが1箇所に集まっていて、県民からの相談はセンターで一括して受け取り、各地域の教育委員会の相談窓口や警察や保護センターに紹介をしていくというシステムがあります。小田原市内の機関に、このケースに適した窓口を紹介してもらえるシステムがあるといい、ということですね。

吉田委員…保護者にとって、ワンストップの相談窓口は必要だと思います。子供の問題は家庭環境、経済状況、身体状況や発達障害等、複合的に起こってくるので、相談窓口が違えば保護者は動ききれません。力が萎えていて、広く動けない状況で、「そこにいけばなんとかなる」場所が必要です。

センター化することによって「そこしかない」になってしまっただけでは困るので、大変お金がかかりますが、ランチを作る等して、そこに集まった専門家たちが情報交換しながら、アウトリーチの取り組みをしていく等すると良いと思います。「センター化」は場所だけという発想ではないと思います。保護者にとっての使いやすさや子供を中心に置いたときに、その子供を総合的に見ることができるということでは必要なことではないかと思えます。

山口委員…いくつかの相談窓口があったとしても、同一の基準での対応ができないと、困ると思います。一元化のメリットは、同一基準の対応ができる部署があり、その部署から支持を出せることだと思います。また、密な連絡体制をとることができそうです。例えば福祉や医療機関からすると、いくつもの窓口から相談があると困ってしまいますが、1つの窓口と顔の見える連携をとることができるとサポートしやすいと思います。一元化することで、子供たちのためにもなるし、相談を受ける側のためにもなると思います。

和田委員長…相談機関等の話というのは、あくまで教育委員会の中での話ですよ。点検評価の対象年齢は義務教育までになるわけですね。

5. 公立幼稚園教育推進事業

和田委員長…学識経験者の発言に沿って進めていただきたいと思います。

6. 学校給食事業

栢沼教育長…現時点とだいぶ差があります。実際には中・長期的視点で給食のあり方検討ということですので進めている状況です。今後、具体的にあり方について決めますけれども、「センター方式」か「自校方式」かについては、今の段階ではセンターの老朽化の問題があり、中学校ではほとんどセンター方式です。少し違った形のあり方として小学校を中心に親子方式の検討を進めていますので、学校給食のあり方は、当然平、成26年度の意見を踏まえて取り組んで

いる状況だと思います。

和田委員長…片浦小学校の自行方式は災害時の孤立を防ぐためでしたので、地域の特性が考慮された計画が進んでいるわけですね。

教育長からの説明もあったように、学識経験者の意見に沿った方向で進めていただくということでしょうか。

7. 本丸・二の丸整備事業

栢沼教育長…活用とまちづくりとの関わりという視点から、今後は小田原が持っている貴重な文化財・城跡と観光をいかに関連付けていくか、また、次世代を担う子供たちに貴重な財産をいかに受け継いでいくかといった教育プログラムがあるとよいと思います。

和田委員長…同感です。特に思います。

栢沼教育長…小田原城がリニューアルされ、クイズ形式の学習機能がついていました。ガイドが説明するだけでなく、子供が自ら体験して、学んでいけるような教育プログラムと関連付けてもらえると非常にありがたいです。来年3月31日まで無料で体験学習できる券を市内全小中学生に提供いただきました。子供同士でも親子でも一緒に学習できます。親は有料ですが、これを契機に子供が関心を持って、学びの世界を体験するといった史跡全体の教育プログラムが、今後できると良いです。

吉田委員…小田原の子供たちがお城に親しんでいくのは重要だと思いますが、小学校の行事や授業で小田原城に行く機会は多いのですか。

指導・相談担当課長…3年生の社会科で小田原市内の学習をしますので、天守閣や近くの歴史見聞館を見学する学校が多いです。

和田委員長…文化財課の方で教育に対して、このように使ってほしいといった希望はありますか。

文化財課長…所管課の方でどこまで対応ができるのかにもよりますが、本日も東京の大学附属の小学校が地域学習で小田原に来ています。とても本格的で、事前学習を行い、現地で課題を解決する準備をし、質問事項をあらかじめ当日対応する職員に提出していただいております。1校だけでも相当エネルギーがいるのですが、子供が「何を知りたいのか」「何を提供したら未来に感動を残していけるのか」を知るよい機会になっています。例えば銅門が、「立派である」「忠実に作っている」といったことだけでなく、「窓が開いているが、三角と四角は何が違うのか。」「弓と鉄砲の違いだよ」や「門がなぜ2つあるのか」「最初の門が破られても次の門で塞げるようになっている」等、戦ごっこのようにして説明してあげると熱っぽく体験してくれます。お母さん方が一緒だったことありますが、「私たちの方が勉強になる」と言ってくださったこともあります。そういったところをうまく活かしていけると、整備された城をただ見てもらうよりもますます活かせる部分が出てくるのではないかと思います。

丁寧な対応が要るものですから、どう市民の皆様にも平等に割り振るのが悩ましいです。方策としては、ガイド協会の皆様にご協力いただく等が考えられます。そのレベルに至ったとは言いがたいですが、一昨年まで行われていた御用米曲輪の発掘調査で非常に大勢の方に関心をもたらしている中で、ガイド協会の皆様に「どんな場所なのか話がしてもらえるとありがたいです」とお話を伝えて、現場の中に入らなくても天守閣から駅のほうへ下りて行く坂道で、その場所の説明をいただく試みを行いました。十全なものとは言えなかったと思いますが、そういった取り組みの中でなんとか教育マター等とつながっていきけるのではないかと考えております。

和田委員長…先ほど教育長が、教育プログラムができたらいよいよと言われましたが、すでに行われているのですから、「どこの誰がこんなワークショップをやる」という情報だけでも発信されると良いかと思えます。教育プログラムを行っているような機会があったら情報の共有をお願いしたいと思えます。

文化財課長…実験的なところまでは辿りつけているのですが、スタンダードに提供できる段階に至っていないといったところが問題と思っております。さらに1歩すすめていきたいと思えます。

和田委員長…子供たちの意識レベルは現場の先生の方が良く分かっているわけですから、共同作業でスタンダードなものが作られるといいと思えます。

文化財課長…社会科の先生方の研究会の皆様とお話をさせていただいたところがございます。1つはそのような場面を設ける中で所管課として「何が提供できるのか」あるいは「何があれば小田原が生きるのか」と意見をいただけるのではないかと思いました。

栢沼教育長…小田原の子供たちがグループごとに調べ学習をして、鎌倉で歴史散策をする日帰り遠足を行っている。今後は小田原以外の子が小田原に来て学べるようなフィールドができると良いと思っております。こちらが行くだけではなく、小田原にも史跡・文化財があるということを知ってもらう機会にもなります。修学旅行は旅館がないので厳しいですが、日帰りであれば、アクセスも良いので、できると良いと思えます。

和田委員長…とても良い案ですね。

8. 市立図書館管理運営事業

和田委員長…駅前の方向性は、この時点からかなり明確に進んでおりますよね。

図書館長…この評価を受けましたのが、個別事業名が「市立図書館管理運営事業」でして、駅前の計画そのものではなく、市立図書館の管理運営全体について、こちらの事業としてあげておりました。その中で方針を立てて、市立図書館を閉鎖し、駅前に移転するという話にご意見が集中している内容になっております。もちろん、この頃から比べますと、進捗に合わせて計画が進んでおります。

(その他意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

和田委員長…以上で、文化財課が関連する議題が終了いたしましたので、関係の職員は、ご退席ください。

(文化財課 退席)

(8) 日程第3 議案第17号 前羽小学校学校運営協議会設置校の指定について

(教育指導課)

提案理由説明…教育長、教育指導課長

栢沼教育長…それでは、議案第17号「前羽小学校学校運営協議会設置校の指定について」をご説明申し上げます。これは、小田原市学校運営協議会の設置等に関する規則第3条第1項により学校運営協議会設置校を指定するものでございます。細部につきましては、所管からご説明申し上げます。

教育指導課長…それでは私から、議案第17号「前羽小学校学校運営協議会設置校の指定について」ご説明申し上げます。資料をご覧ください。

先月3校の指定をお諮りさせていただきましたが、この度、小田原市立前羽小学校から小田原市学校運営協議会設置校の指定を受けることについて、小田原市学校運営協議会設置規則第3条第1項の規定により、申請がありました。

申請内容につきましては、学校運営協議会設置のねらいとして、「保護者や地域住民が積極的に学校運営に参画することで、そのニーズを学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域社会が一体となってより良い教育活動の実現に取り組む」となっております。また、保護者、地域住民等が学校運営や学校教育活動に参画し、支援する仕組みに向けては、『学校評議員』や『学校支援地域本部事業』などの取組をベースとし、段階的にコミュニティ・スクールに発展しながら組織的・継続的な体制を構築していく。さらに、学校運営の基本方針を承認することにより、共通した目標を持った学校支援活動を協働で展開していく。」となっております。

申請にもとづきまして、前羽小学校を学校運営協議会設置校として指定してよろしいかお諮りするものです。

以上で、説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願
い
します。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(9) 日程第4 議案第18号 前羽小学校学校運営協議会委員の任命について

(教育指導課)

提案理由説明…教育長、教育指導課長

栢沼教育長…それでは、議案第18号「前羽小学校学校運営協議会委員の任命について」を
ご説明申し上げます。

これは、小田原市学校運営協議会の設置等に関する規則第5条第1項により
学校運営協議会委員を任命するものでございます。細部につきましては、所
管からご説明申し上げます。

教育指導課長…それでは私から、議案第18号「前羽小学校学校運営協議会委員の任命につ
いて」ご説明申し上げます。

先ほど、前羽小学校に小田原市学校運営協議会を設置し、コミュニティ・
スクールとして指定をしていただきました。つきましては、小田原市学校運
営協議会の設置等に関する規則第5条第1項により、小田原市教育委員会が
委員の任命を行うものとなります。

校長から別紙資料のように委員の推薦がありましたので、その任命につ
いてお諮りするものです。なお、前羽小学校の委員として12人の推薦を受け
ております。

以上で、説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願
い
します。

(質 疑)

山 口 委 員…委員に限らず、学校運営協議会の指定を受けたい学校というのは予想できるの
でしょうか。資料を見ると4月22日が申請日となっております。4月の定例
会が21日でしたので、1ヶ月待たせてしまっている状態ですね。もし、あら
かじめ指定を受けたい学校が分かるのであれば、いつまでの申請で、いつ頃承

認されるのかを、あらかじめ伝えておくとも学校の方も助かるのではないかと思います。

教育指導課長…山口委員おっしゃるとおり、定例会の日程については情報提供をしていないところもございました。「早い段階で申請を」と話はしておりましたが、年度当初に4校とも申請をする想定もしていなかったもので、今後は委員がおっしゃられたような方法で準備をしてみたいと考えております。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(10) 日程第5 報告第10号 事務の臨時代理の報告(新玉小学校学校運営協議会委員の任命)について (教育指導課)

提案理由説明…教育長、教育指導課長

栢沼教育長…それでは、報告第10号「事務の臨時代理の報告(新玉小学校学校運営協議会委員の任命)について」をご説明申し上げます。

去る5月1日付けで、別紙のとおり学校運営協議会委員を任命いたしました。

これは、改正前の小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項に基づく付議事項でございますが、急施を要し、会議を開くことができなかったため、同規則第4条第1項により、事務を臨時に代理させていただきました。ついては、同条第2項の規定によりご報告するものでございます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

教育指導課長…それでは私から、報告第10号事務の臨時代理の報告(新玉小学校学校運営協議会委員の任命について)をご説明申し上げます。

新玉小学校につきましては、平成27年10月1日に市内初めての学校運営協議会を設置し、その際、12人の方を委員として任命いたしました。

委員の任期につきましては、規則に基づき1年以内とされていることから、平成28年3月31日までの任期としておりました。年度が替わり、校長から改めて委員の推薦がありましたので、その任命について行ったものです。

なお、12人の委員のうち、2番3番4番7番10番の5人が再任でございます。6人が新任となっております。また、1番は青少年育成協議会長に御依頼をするところでございますが、現在調整中ということで、協議会自体の総会の時期がこれからということで、「未定」というような申請の仕方となっ

ております。この1人については、決まり次第、校長からの推薦を受け、改めて任命をする予定です。以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

(質 疑)

萩原委員…12名の委員うち地域住民の方が5人ほどいるようで、保護者以外の地域の方が入っており、とても活性化するのではないかなと思っております。良いメンバーだと思います。また、1年任期はとても短い印象がありますが、地域住民の方は2年目ということで再任されているので、やりたいことを次の年に反映でき、やりがいがあるのではないかなと思います。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

和田委員長…それでは、先ほど非公開とすることにいたしました案件以外の議題は終了いたしましたので、非公開とすることにいたしました案件を審議いたします。関係者以外の方は、ご退席ください。

(関係者以外退席)

8 協議事項

(11) 平成28年6月補正予算について【非公開】

(生涯学習課・図書館)

9 委員長閉会宣言

平成28年6月20日

委員長

署名委員（吉田委員）

署名委員（栢沼委員）